

メンタルヘルス対策で

お困りではないですか？

ぽんぽ
センターが

無料で支援します！

ストレスチェック制度 導入支援

- *事業場に合った制度の導入支援
- *ストレスチェック実施規程作成支援



実施が努力義務とされている労働者50人未満の事業場においても、令和10年にはストレスチェックが義務化される予定です

メンタルヘルス教育・研修

- *管理職研修（ラインケア）
 - 職場環境の把握と改善、部下の相談対応などについて
- *全体研修（セルフケア）
 - 自分自身でストレスを予防、対処する方法などについて



事業場内のメンタルヘルス 対策の支援

- *「心の健康づくり計画」の策定
- *衛生委員会での調査審議の助言
- *職場環境の把握と改善にかかる支援



「心の健康づくり計画」は指針により策定が推奨されています

こころの不調・病気を 持つ労働者の支援

- *こころの不調が疑われる方の健康相談
- *こころの不調による休職者の復職支援
- *通院しながらの働き方についての相談・支援



健康相談等の支援について医学的診断を行うものではありません

メンタルヘルス対策の専門スタッフが無料で訪問、支援します。

お申込み方法

お電話・FAX・ホームページより申込みが可能です。

- ▷ お電話の場合・・・下記電話番号へ直接ご連絡ください
- ▷ FAXの場合・・・裏面申込書に記入の上、下記FAX番号へ送信してください
- ▷ ホームページの場合・・・右記QRコードからアクセスし、必要事項をご入力ください



申込QRコード

お問い合わせ



独立行政法人労働者健康安全機構

島根産業保健総合支援センター

TEL 0852-59-5801 / FAX 0852-59-5881

HP <https://shimanes.johas.go.jp>



メンタルヘルス対策支援関係申込書

事業場名				労働者数
所在地	〒			
	TEL		FAX	
業 種			主な事業内容	
担当者	部署及び職名		氏名	ふりがな
	E-mail			
訪問希望日	第一希望	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後		
	第二希望	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後		
支援内容 (該当する番号に○印 をご記入下さい)	1	衛生委員会にかかる支援		
	2	事業場における実態の把握にかかる支援		
	3	「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援		
	4	メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援		
	5	職場環境等の把握と改善にかかる支援		
	6	メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援		
	7	職場復帰にかかる支援（職場復帰支援プログラムの作成支援を除く）		
	8	教育研修の実施にかかる支援（管理監督者及び若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施を除く）		
	9	ストレスチェック制度の導入に関する支援		
	10	職場復帰支援プログラム作成支援		
	11	管理監督者向けメンタルヘルス（ストレスチェック含む）教育の実施		
	12	若年労働者向けメンタルヘルス（ストレスチェック含む）教育の実施		
	13	メンタルヘルス不調の労働者の『治療と仕事の両立』における個別調整支援（ご本人の同意が必要）		
具体的要望				

センターをお知りになった理由 (該当する事項に○印 をご記入下さい)	①ホームページ ②メールマガジン ③各種団体主催の説明会等 ④労働基準監督署等からの紹介 ⑤協会けんぽからの紹介 ⑥その他 ()
--	--

しまねさんぽセンター行き



FAX: 0852-59-5881

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

